

# 全国電子情報技術産業厚生年金基金掛金等の預金口座振替依頼書

平成 年 月 日

銀行 支店 御中

事業所番号 第 号

事業所名称

事業所所在地

事業主の氏名

印

当事業所が全国電子情報技術産業厚生年金基金に納入すべき掛金等を、次の名義の預金口座から口座振替により納付することにしたので、同厚生年金基金から掛金納入告知書が送達される都度口座振替していただくことを下記事項確約のうえ依頼します。

## 1.指定預金口座

預金の種類	口座番号	預金口座名義人	銀行 預金口座 の届出印
普通 預金 当座			

2.口座振替日 毎月末日(当日が休業日の時は、その翌営業日)

3.口座振替開始月 平成 年 月末日納期分掛金から

## 記

- ①預金口座振替を依頼した預金のこの取扱いによる払戻し手続きは、当座勘定約定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金通帳ならびに預金払戻請求書の提出を省略して貴行所定の方法で処理されて異議ないこと。
- ②口座振替日において預金指定口座の預金残高が「掛金納入告知書記載の金額」に満たない時は、当該掛金納入告知書を全国電子情報技術産業厚生年金基金へ返却されても異議ないこと。
- ③この預金指定口座振替依頼書は、貴行が必要と認めた場合に通知されることなく解除されても異議ないこと。
- ④この取扱については、仮に紛議が生じても貴行に迷惑をかけないこと。